



登録番号	660
登録日	令和2年5月1日

名称	株式会社タマリバ
代表者職名・氏名	代表取締役 下玉利 幸司
所在地	〒890-0045 鹿児島市武1丁目24-11
電話番号	099-297-5007
ホームページアドレス	https://www.tamariba.co.jp/
業種	サービス業
業務概要	鹿児島に特化した転職サイト「タマリバ」の運営及び転職支援 今後益々人材採用の獲得競争が激しくなるため、タマリバに任せれば大丈夫！と言われるほどの『鹿児島の人事部』になることを目指しています。
行動計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 令和4年4月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間200時間未満とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月~ 所定外労働の原因の分析等を行う 令和2年6月~ 社内広報による社員への周知 令和3年3月~ 問題点及び対策の検討 令和3年4月~ 年間200時間未満に向けて本格実施 <p>目標2) 令和3年3月までに年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年 4月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する 令和2年 5月~ 年次有給休暇の取得計画を策定する 令和2年10月~ 実施状況の進捗状況確認後、検討及び改善 <p>目標3) 令和3年3月までに週1日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月~ 在宅勤務の内容や対象について検討 令和2年4月~ 施行実施し、課題を分析する 令和2年5月~ 本格実施の可能性を検討 令和2年5月~ 週1日程度の在宅勤務に向けて本格実施
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出産・育児休暇制度：通勤緩和、勤務時間短縮、出産・育児休業 ■ 時間外労働の削減：毎週金曜日はノー残業デー